

# 監査報告書

社会福祉法人清和会定款第11条に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人清和会の財産状況について監査いたしました。

その結果を下記の通り報告いたします。

## 記

### 1. 監査の方法の概要


私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表等（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び財産目録）並びに事業報告書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、財務諸表等の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 財務諸表等は、法令及び定款に従い、資金収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。

平成28年5月20日

監事 大谷 益弘 

監事 三橋 栄 